

深谷市デイサービスセンター清風苑利用料金表

平成 30 年 8 月 1 日料金改定について

(介護予防) 通所介護 (1日あたり)

単位：円

【保険適用分】利用者負担 1 割の場合

(2割または3割の場合もありますので、お手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本額	1,647	3,377	645	761	883	1,003	1,124
	1月あたり		7時間以上8時間未満を算定				
入浴介助加算	—	—	50				
中重度ケア体制加算	—	—	45				
生活機能向上連携加算	—	—	200				
A D L 維持等加算	—	—	3/月 (I)・6/月 (II)				
認知症加算	—	—	60 (日常生活自立度Ⅲa 以上対象)				
若年性認知症受入加算	240 (月あたり)		60 (若年性認知症利用者が対象)				
生活機能向上グループ活動加算	100 (月あたり)		—				
栄養改善加算	—	—	150 (対象者につき月2回まで)				
栄養スクリーニング加算	—	—	5				
サービス提供体制強化加算	48	96	12 (体制 I 口)				
	1月あたり (体制 I 口)						
介護職員処遇改善加算	上記対象の合計の 59/1000 (体制 I)						

※保険適用分合計額は、上記合計に地域区分 (7 級地) として 1014/1000 を加算した額となります。

2 割負担者は上記料金を 2 倍、3 割負担者は 3 倍にしてください。

【保険適用外】

食費	500 (昼食・おやつ)
日常生活費	40
個別ケア活動費	60
その他費用	行事参加費、提供食以外の希望食等については実費負担となります。